HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	A Defence of Naïve Realism [an abstract of dissertation and a summary of dissertation review]
Author(s)	新川, 拓哉
Citation	北海道大学. 博士(文学) 甲第11622号
Issue Date	2015-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/58812
Rights(URL)	http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Takuya_Niikawa_review.pdf (審査の要旨)

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）　　氏名：　新　川　拓　哉

主査　教　授　山　田　友　幸
審査委員　副査　教　授　千　葉　　惠
副査　准教授　田　口　　茂

学位論文題名
A Defence of Naïve Realism
（　素朴実在論の擁護　）

本論文は、視覚に関して素朴実在論を擁護するものである。素朴実在論とは、〈知覚において経験される知覚的現われ（perceptual phenomenology）を構成するのは、環境内の事物と、その事物が持つ知覚可能な性質の組そのものである〉とみなす立場である。知覚は、特定の事物や人について、「この…」、「あの…」として思考する、いわゆる直示的思考（demonstrative thoughts）を可能にし、事物や人がもつ知覚可能な性質に関する判断の根拠となる。素朴実在論は、知覚のこのような役割を無理なく捉えることができるという大きな利点をもつ。

しかし知覚の哲学における多くの論争の基盤となってきたのは、〈知覚経験において経験される現われは、真正の知覚、幻覚、および錯覚に共通である〉という、知覚的現われの中立性の想定である。素朴実在論は、この想定のもとでは、維持しがたいと考えられることが多い。幻覚においては、あたかもそこにあるかのように思われた事物が環境内に存在せず、錯覚においては、事物が持つように思われた性質が事物の実際の性質と一致しないからである。

この状況は、選言説（disjunctivism）の登場により、大きく変化するかに見えた。真正な知覚、幻覚および錯覚において、知覚的現われがそれぞれ異なる仕方で生じているとみなす選言説により、素朴実在論が維持可能になると期待されたからである。これに対して本論文は、選言説の難点を示し、知覚的現われの中立性の想定を否定して、幻覚には知覚的現われが欠けていると主張する消去主義（eliminativism）を弁護するとともに、錯覚についても素朴実在論と整合的な分析を与えうることを示そうとする野心的な企てである。

なお本論文で詳しく論じられるのは、知覚一般ではなく視覚であり、論点の定式化にも視覚に特化した表現が使われることが多いが、知覚一般を念頭において定式化された論点が言及されることも少なくない。これは、視覚をモデルに知覚一般を論じようというような方法論に基づいてのことではなく、背景にある現代の知覚の哲学の論争の争点が、幻覚や錯覚と真正の知覚を対比する文脈に属していたり、逆にそれら全体をまとめて想像や思考と対比する文脈に属していたりするため、視覚にも当てはまるが視覚に限定されない仕方で定式化される場合があることによるものである。

審査に当たっては、本論文が現代の知覚の哲学の論争の渦中に身をおいて、自ら特定の立場を支持するオリジナルな議論を提示しようとするものであることから、他の立場に対する批判が誤解に基づいていないかどうかという点と、自らの提案が関連する問題の適切な把握に基づいているかどうかという点に留意しつつ、議論の妥当性を検討した。

本論文のもっとも重要な貢献は、ある種の実在感（feeling of reality）という非知覚的な現われに訴えるドキッチらの幻覚の特徴づけと、幻覚が表象内容をもつとみなすローグらの見方を結びつけて、表象内容を持つ実在感という非知覚的な現われを想定し、これと知覚的な現われからなる「内観の二重化された現われ理論」を考案することにより、遮断論法に抗して真正な知覚における知覚的な現われの役割を確保しつつ、幻覚のもつ効果を知覚的な現われの欠如のもとでどう理解しうるかという問いに一つの答えを与えたことである。これにより、真正な知覚、幻覚、および錯覚を、素朴実在論の

観点から、その利点を活かしたまま理解する理論の概念的余地が見出されたと言うことができる。

さらに改訂された遮断論法を考案し、選言説を批判した点も、選言説陣営からの更なる反論がありうるという意味ではまだ決定的とまでは言えないものの、素朴実在論の維持可能な形態を限定する上で有意義な一ステップと評価できる。

ただし、上述の表象内容をもつ実在感の想定は、現段階では脳科学的な裏づけを欠いている。その意味では、脳科学研究の進展により、確証もしくは反証されうる有意義な仮説を示したとは言えるが、仮説にとどまることも事実である。しかし、哲学的には、そもそもそのような仮説の概念的な余地を見出したことは、それだけで非常に有意義な貢献である。

また、視覚以外の知覚について素朴実在論の観点から何が言えるかが検討されれば、さらに興味深い成果が得られる余地がある点にも触れておきたい。しかし、もちろんこれは、今後の更なる研究の進展が期待されるところであり、本論文の価値を損なうものではないことは言うまでもなく、本審査委員会は全員一致して、本論文が博士（文学）の学位を授与するにふさわしいとの結論に達した。